

熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートについて

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある</u> 場合	気温が <u>特に</u> 著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある</u> 場合 ★過去に例のない広域的な危険な暑さを想定 ⇒全都道府県において発表された例はない
発表基準	<u>府県予報区等内のいずれか</u> の暑さ指数情報提供地点における, 日最高暑さ指数(WBGT)が <u>33</u> に達すると予測される場合	<u>都道府県内</u> において, <u>全ての</u> 暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高指数が <u>35</u> に達すると予測される場合
発表時間	前日 <u>午後5時頃</u> 及び 当日 <u>午前5時頃</u>	前日 <u>午後2時頃</u> (前日午前10時頃の予測値で判断)

WBGT:人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目し, 気温, 湿度, 日射・輻射, 風の要素をもとに算出する指標
(補足) R7の運用期間:令和7年4月23日(水)~10月22日(水)